

第41回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年12月21日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

福岡市中央区天神三丁目13番20号
アークホテルロイヤル福岡天神
3階 孔雀の間

CONTENTS

第41回定時株主総会招集ご通知……………	1
提供書面	
事業報告……………	2
連結計算書類……………	21
計算書類……………	41
監査報告書……………	54
株主総会参考書類……………	60

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役6名選任の件

議決権行使期限

2022年12月20日（火曜日）
午後6時まで

株 主 各 位

(本店所在地)
東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
(本社事務所)
福岡市中央区天神一丁目12番1号
株式会社 システムソフト
代表取締役社長 吉尾春樹

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年12月20日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年12月21日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 福岡市中央区天神三丁目13番20号
アークホテルロイヤル福岡天神 3階 孔雀の間
(末尾株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第41期(2021年10月1日から2022年9月30日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期(2021年10月1日から2022年9月30日まで)計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、議事資料として本「招集ご通知」をお持ちいただきますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.systemsoft.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（2021年10月1日～2022年9月30日）におけるわが国の経済は、ワクチン接種拡大や行動制限の緩和により緩やかな回復はみられたものの、円安傾向は続き原材料価格の高騰やウクライナ情勢の緊迫した状況等から国際社会の混乱による経済の下振れ懸念を抱えており、依然として先行き不透明な状態となっております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、政府が推奨する第4次産業革命の進展により、AI、IoT、RPA、ブロックチェーンといったテクノロジーの活用やシェアリングエコノミーへの取り組み、デジタルネイティブ企業へと変革する各企業の取り組みが加速する中、社会構想が大きく変化する「ニューノーマル」時代を支える技術的な支援やサービスの提供が一層求められております。また、慢性的な人材不足による現場技術者及び現場作業員の確保と育成が大きな課題であり、費用の高騰等厳しい市場環境が続いております。

このような環境の下、積極的な人材の採用及び良質なエンジニアの育成に組みながら、SaaS商品の提供と、システム開発分野全般のサービス価値向上に努めてまいりました。

今後は、当社および子会社 SS Technologies株式会社が注力してきたSaaSによるDX領域、RPAソリューション、オープンイノベーションの提供、アライアンスサービスやFA（ファイナンス・アドバイザー）などのコンサルティングを加え、新たな価値創造を目指し、企業価値の向上を目指します。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比して215百万円（4.4%）減少し4,704百万円、営業利益は前連結会計年度に比して4百万円（1.3%）増加し382百万円となりました。また、経常利益は前連結会計年度に比して34百万円（10.0%）増加し377百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比して282百万円（58.4%）減少し201百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメントの区分により作成した数値で比較しております。

① テクノロジー事業

長年にわたって培ってきた不動産事業に関するシステム開発のノウハウを活かして、SSクラウドシリーズ、SSペイメントシリーズを含めたSaaSの提供を行っております。これにより、不動産業界のIT化を後押しし、業務効率化等の生産性の向上に寄与しました。また、当社のSSクラウドシリーズは、自社開発および他社との連携を行い、多種多様なサービスを盛り込み、拡大しております。Web技術をベースとするシステム開発に強みを持ち、不動産分野、情報通信分野、生損保分野、教育分野等のお客様に対して長年にわたってシステム開発及びソリューションサービスの提供、賃貸不動産情報サイトの運営、RPAソリューションサービスを行っております。

当連結会計年度におきましては、一部案件の受注が予定より遅れておりましたが、遅れは解消され、継続案件も堅調に推移しました。売上は減少しましたが、原価の圧縮などに取り組み、その成果が得られたことにより、セグメント利益は増加となりました。

これらにより、テクノロジー事業の売上高は前連結会計年度に比して385百万円（10.3%）減少し3,349百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比して41百万円（14.2%）増加し336百万円となりました。

② オープンイノベーション事業

異業種・異分野が持つ技術やアイデア等を取り入れ、スタートアップ企業への事業立ち上げ等のコンサルティング、イノベーションの場の提供を行っております。

当連結会計年度におきましては、拠点の閉鎖に伴い収益が減少したものの、コンサルティングが計画通り推移し、売上高、セグメント利益ともに増加しました。

これらにより、オープンイノベーション事業の売上高は前連結会計年度に比して316百万円（29.7%）増加し1,384百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比して113百万円（116.4%）増加し210百万円となりました。

③ その他事業

子会社 株式会社 S 2 i はIoTに関連する商品やサービスの提供事業を行っております。

これらにより、その他事業の売上高はありませんでした（前年同期は売上高0百万円）。セグメント損失は0百万円（前年同期はセグメント利益0百万円）となりました。

(2) 資金調達の状況

当期においては、長期借入金として株式会社西日本シティ銀行より3億円の資金調達を行いました。

(3) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 重要な企業再編等の状況

当社子会社 SS Technologies株式会社は、2022年4月1日付で、SSサポート株式会社の株式を取得し、同社を子会社化（当社の孫会社化）いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、優れたIT技術により、お客様の問題解決に真摯に取り組みお客様、そして社会に必要とされる会社として貢献することを経営理念として掲げております。

当社グループは、更なる企業価値の向上のため、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

・新たな価値の提供と収益基盤の確保

当社グループは、テクノロジー × オープンイノベーション の事業を通じて新たな価値の提供を目指しております。

テクノロジー事業では、従来から推進してきた金融、情報通信などの開発はもちろん、RPA、AIなどのデジタルトランスフォーメーション（DX）とのシナジーを活かした新たなサービスの提供を引き続き加速させてまいります。2021年よりこれまでのシステム開発で培った実績とノウハウを活かした「SSクラウドシリーズ」「SSペイメントシリーズ」を展開し、ReTech（リーテック）やFinTech（フィンテック）を推進しております。

オープンイノベーション事業では、他業種からなるfabbit会員との提携・連携の支援、イノベーションの場の提供、アライアンスサービスやFA（ファイナンシャル・アドバイザー）などのコンサルティングを加え、新たな価値創造を目指します。

新しい技術の取得による高付加価値サービスの提供、既存顧客への更なる深耕と新規顧客の開拓による売上高の拡大と徹底したコスト管理により、筋肉質な経営基盤の構築を通じて安定的な収益性を確保・維持できる体制整備を進めてまいります。

・当社で活躍できる人財の採用と育成

人財がお客様へ提供する価値の多くを生み出しており、その人財の集積である企業体の継続した発展のためには、優秀な人財の採用と育成が不可欠です。目標達成のために主体的かつ積極的に行動できる人財を確保し、技術力の向上と収益性のあるビジネスの実現化を目指してまいります。

・コーポレート・ガバナンスの推進

意思決定の透明性と公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速かつ果敢な意思決定により、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

株主の皆様にはこれまで以上のご理解とご支援を賜りますよう、今後とも宜しくお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 38 期 (2018年10月1日～ 2019年9月30日)	第 39 期 (2019年10月1日～ 2020年9月30日)	第 40 期 (2020年10月1日～ 2021年9月30日)	第 41 期 (当連結会計年度) (2021年10月1日～ 2022年9月30日)
売 上 高	3,000,462	2,863,627	4,920,126	4,704,404
経常利益又は経常損失(△)	85,903	△275,786	342,682	377,113
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(△)	△1,724,077	△655,775	483,312	201,017
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△25.38	△9.64	6.15	2.37
総 資 産	5,610,666	4,997,473	7,467,478	7,224,804
純 資 産	4,746,840	3,964,852	5,838,523	5,865,664

- (注) 1.1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2.当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

②当社の財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 38 期 (2018年10月1日～ 2019年9月30日)	第 39 期 (2019年10月1日～ 2020年9月30日)	第 40 期 (2020年10月1日～ 2021年9月30日)	第 41 期 (当事業年度) (2021年10月1日～ 2022年9月30日)
売 上 高	1,840,835	1,605,454	2,997,660	2,909,603
経常利益又は経常損失(△)	3,842	△469,620	125,647	224,969
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,706,929	△498,725	△41,279	73,299
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△25.12	△7.33	△0.53	0.87
総 資 産	5,994,700	5,089,146	6,814,246	6,642,378
純 資 産	4,861,564	4,239,184	5,601,532	5,579,759

- (注) 1.1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2.当事業年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当事業年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
SS Technologies株式会社	210百万円	100.0%	不動産DX システム開発
株式会社S 2 i	20百万円	52.5%	HomeloTに関連したサービス・プロダクトの企画・開発・提供
全管協ポータルサイト株式会社	100百万円	100.0%	ポータルサイトの運営
akibaco株式会社	75百万円	67.3%	ソリューションサービス
SSサポート株式会社	0円	87.7%	駆け付け事業

(8) 主要な事業内容（2022年9月30日現在）

当社はテクノロジーおよびオープンイノベーションを主な事業内容としております。

事業区分別の事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
テクノロジー	システム開発事業 ソリューション事業 RPA・SaaS事業
オープンイノベーション	コンサルティング事業 fabbit事業
その他	IoTに関連する商品やサービスの提供事業

(9) 主要な事業所 (2022年9月30日現在)

名 称	所 在 地
東 京 本 社	東 京 都 千 代 田 区
福 岡 本 社	福 岡 県 福 岡 市

(10) 従業員の状況 (2022年9月30日現在)

事業区分	従業員数 名	前連結会計年度末比増減 名
テ ク ノ ロ ジ ー	131	7 (減)
オ ー プ ン イ ノ ベ ー シ ョ ン	29	9 (増)
そ の 他	0	-
全 社	15	3 (増)
合 計	175	5 (増)

(注) 上記従業員数には、他社への出向者（1名）ならびに契約社員等の臨時雇用者数は含んでおりません。

(11) 主要な借入先 (2022年9月30日現在)

借入先	借入残高
株式会社西日本シティ銀行	290百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2022年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 140,000,000株

(2) 発行済株式の総数 84,834,140株

(3) 株主数 12,850名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
Apaman Network 株 式 会 社	11,854,700株	13.97%
A P A M A N 株 式 会 社	8,692,320	10.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,006,600	8.26
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	2,422,400	2.85
丸 山 三 千 夫	2,270,000	2.67
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	1,890,300	2.22
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	1,456,600	1.71
丸 山 光 子	990,000	1.16
新 村 健 造	986,000	1.16
藤 井 英 樹	900,100	1.06

(注) 持株比率は自己株式 (31,987株) を控除し、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度末日現在の新株予約権等の状況

回次 (発行年月日)	新株予約権 の個数	目的となる株式 の種類および数	1個あたりの 発行価額	1株あたりの 行使価額	行使期間
第4回新株予約権 (2017年3月31日)	14,273個	当社普通株式 1,427,300株	40円	150円	2019年1月1日から 2023年4月16日まで
第5回新株予約権 (2020年1月16日)	14,968個	当社普通株式 1,496,800株	100円	106円	2021年1月1日から 2025年8月2日まで

- (注) 1. 新株予約権の個数ならびに新株予約権の目的となる株式の種類および数は、期末日現在の数であります。
2. 新株予約権者は、退職等により役員または使用人の地位を失う、もしくは顧問契約などの業務上の協力関係を失った場合は、原則として権利を失います。
3. 新株予約権者は、その権利の譲渡には取締役会の承認を要します。

(2) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(4) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2020年1月16日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績拡大および企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲および士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役3名に対して、業績目標を達した場合にのみ権利行使が可能となる新株予約権（第5回新株予約権）を有償にて発行することを決議いたしました。当該決議に基づき発行した新株予約権の概要は、上記（1）当事業年度末日現在の新株予約権等の状況のとおりです。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2022年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉 尾 春 樹	SS Technologies株式会社取締役 株式会社S 2 i 取締役
代表取締役副社長	結 城 耕 造	SS Technologies株式会社代表取締役社長
取 締 役	石 川 雅 浩	
取 締 役	大 村 浩 次	APAMAN株式会社代表取締役社長 Apaman Network株式会社取締役会長
取 締 役	高 橋 裕次郎	高橋裕次郎法律事務所代表弁護士 APAMAN株式会社社外取締役
取 締 役	浅 子 正 明	公認会計士
常 勤 監 査 役	平 山 美智子	株式会社ビーアイエス総研代表取締役 SS Technologies株式会社監査役 株式会社S 2 i 監査役
監 査 役	島 田 敏 雄	LM法律事務所パートナー弁護士
監 査 役	高 橋 英 朗	米国公認会計士 株式会社内部統制機構代表取締役

(注) 1. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

- (1) 2021年12月22日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって、田中保成氏は代表取締役を任期満了により退任いたしました。
- (2) 2021年12月22日開催の第40回定時株主総会において、新たに結城耕造氏は取締役に選任され就任いたしました。
2. 高橋裕次郎および浅子正明の両氏は、社外取締役であります。
3. 平山美智子、島田敏雄および高橋英朗の各氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、取締役高橋裕次郎および浅子正明の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役高橋英朗氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

当社は、取締役会にて審議・検討し、役員報酬等の内容についての決定に関する方針を決定しております。

① 報酬の額又はその算定方法の決定方針

・基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営上の最重要課題と考えています。役員報酬制度についても、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、当社の成長や企業価値の向上の実現のため、経営戦略や業績の達成を動機づける報酬制度とします。

・基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬および非金銭報酬の額等の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合考慮して決定します。

業績連動報酬等は定めないものとします。取締役（社外取締役を除く）に対しては、株価上昇および業績向上への貢献意欲を一層高めることを目的として、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、ストックオプション（新株予約権）を付与することがあります。個別の取締役に付与するストックオプションの個数は、個別の取締役の役位、職責、在任年数その他業績も総合考慮して決定します。

・金銭報酬の額および非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）に対しては、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的として、毎年一定の時期に、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、ストックオプション（新株予約権）を付与することがあります。個別の取締役に付与するストックオプションの個数は、個別の取締役の役位、職責、在任年数その他業績も総合考慮して決定します。

・取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

当事業年度における各取締役に支給する報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役社長である吉尾春樹氏にその具体的内容の決定を委任しております。代表取締役社長は、取締役の個人別の報酬の額を決定するにあたり、当社の業績等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の役位、職責等を評価す

るには、これらを俯瞰的に把握できる立場にある代表取締役社長が最も適していると判断したためです。

なお、代表取締役社長は、独立社外取締役より意見・助言を踏まえて決定していることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取 締 役 (うち社外取締役)	7 (2)	119,718 (7,200)	119,718 (7,200)	— (—)	— (—)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	13,800 (13,800)	13,800 (13,800)	— (—)	— (—)
計 (うち社外役員)	10 (5)	133,518 (21,000)	133,518 (21,000)	— (—)	— (—)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は6名(うち社外取締役は2名)、監査役は3名(うち社外監査役は3名)であります。
2. 基本報酬の額は、2012年12月14日開催の第31回定時株主総会において、年額取締役282,800千円以内(うち社外取締役分56,000千円以内)、監査役44,000千円以内と決議されております。なお、当該決議に係る取締役の員数は、7名(うち社外取締役1名)、監査役の員数は3名です。
3. 非金銭報酬等の額は、2015年12月25日開催の第34回定時株主総会において、基本報酬と別枠で、年額70,000千円以内の範囲でストックオプションとしての新株予約権を報酬等として発行することにつき、決議されております。なお、当該決議に係る取締役の員数は、社外取締役2名を除く4名です。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
社外役員の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ② 当事業年度における出席状況、主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 高橋裕次郎	13回中 12回	—	弁護士としての専門的見地に基づき、独立した立場から当社経営を適切に監督するとともに、企業法務・経営全般に関して適宜発言を行っております。
取締役 浅子 正明	13回中 12回	—	公認会計士としての長年の経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社経営を適切に監督するとともに、財務会計・経営全般に関して適宜発言を行っております。
監査役 平山美智子	13回中 13回	12回中 12回	会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 島田 敏雄	13回中 12回	12回中 12回	弁護士としての実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識から、当社における監査体制について、適宜発言を行っております。
監査役 高橋 英朗	13回中 13回	12回中 12回	米国公認会計士としての専門的見地ならびに会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の監査業務について、適宜発言を行っております。

(注) 当社は、社外役員がやむを得ず欠席する場合にも、事前の資料配付や審議事項に関する意見聴取等を行うことにより、議案審議等に関与できる環境を整えております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社の会社法上の取締役、監査役および執行役員制度上の執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金および争訟費用は、当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|---|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 22,000千円 |
| ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 22,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の強化を企図して、当社においては複数の社外取締役および社外監査役を選任するとともに、取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等を制定し、当該規程等に準拠した取締役の職務執行がなされ、取締役間における相互牽制システムが有効に働く体制を整えております。
- ② コンプライアンス規程を制定し、体系的なコンプライアンス体制を整えております。
- ③ 経営理念・経営方針を受けて、従業員が遵守すべき行動指針をコンプライアンス・マニュアルにまとめ、従業員に対してその周知を図っております。
- ④ 階層別に必要なコンプライアンス研修を実施いたします。
- ⑤ 各部署にコンプライアンス推進担当者を配置し、経営会議の下に、コンプライアンス推進担当者らを構成メンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、従業員全員にコンプライアンス意識の浸透を図ります。
- ⑥ 公益通報者保護法の施行を受けて、内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を整備し、従業員に対してその周知を図っております。
- ⑦ 内部監査室において、各部門の業務プロセスをモニタリングし、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めております。
- ⑧ コンプライアンスに関する取組状況を、顧客・取引先・従業員・株主・投資家・地域社会その他当社を取り巻く様々なステークホルダーに積極的に開示いたします。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

稟議規程・文書管理規程・個人情報保護規程を制定し、株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・稟議書・計算書類・法定書類、その他文書管理規程に定める文書を、関連資料とともに保存しております。

(3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営、業務執行における一切の不確実性を有する事象で、「直接または間接に経済的損失が発生する可能性」、「事業の継続を中断または停止させる可能性」、「信用を毀損しブランドイメージを失墜させる可能性」などに対して、リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を制定し、主要なリスクに関する管理責任者を定めて、当該規程に依拠したリスク管理体制を整えております。

- ② リスク管理のうち、特に危機、緊急事態等の不測の事態が発生した場合に備えて、危機（緊急事態）管理規程を制定し、社長を最高責任者とする緊急時対策本部を設置し、損害の拡大防止、危機（緊急事態）の収束に向けて社内外からのノウハウや協力を得て、継続的に適切かつ迅速な措置を実施するための体制を整えております。

(4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等に依拠して職務を執行するとともに、効率的・合理的な経営計画および事業計画を策定・推進するために経営会議等を活用し、全社的な業務の効率化を実現する体制を整えております。

(5) 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社を含めた内部統制システムを構築し、グループ全体におけるコンプライアンス体制、企業集団内部統制の強化を推進いたします。
- ② グループ会社の取締役、執行役員が参加する経営会議を定期的に開催し、重要事項の決定と情報の共有を図ってまいります。
- ③ 公益通報者保護法の施行を受け、グループ会社からの内部通報を受け付けてグループ全体で自浄作用を発揮いたします。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 内部監査室および管理部所属の従業員が監査役の指示を受け監査事項に必要な事項を行うことに対応しており、当該使用人は監査役の補助業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとします。なお、監査役補助を兼任する使用人は、監査役の職務を優先するものとします。
- ② 内部監査室は、組織上、代表取締役社長の直轄下に設置され、その人事に関しては他の取締役および部門等から独立しております。また、内部監査室は、監査計画を独自に設定して、代表取締役社長の承認後に監査実務を執行し、監査報告書等を直接、代表取締役社長および監査役に提出しております。

(7) 当社および当社子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 定期的に開催される定時取締役会には、監査役も出席して、報告・審議・決裁事項等を取締役と共有しております。また、経営会議等の会議についても、監査役がその必要性を認めた場合に出席しております。
- ② 内部監査室が監査により知り得た重要な情報や内部監査報告書も、確実に監査役に報告される体制を整えております。
- ③ 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告することとします。
- ④ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないこととしております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 会社法に則り規程・監査手順を整備しております。
- ② 将来を見据えて実効的な監査を行うための体制を構築しております。
 - ・ 代表取締役との間に定期不定期を問わず会合を持つための体制を構築しております。
 - ・ 業務執行者等と積極的な意思疎通を図り、情報収集および監査役監査の環境整備に努めております。
 - ・ 内部監査室および会計監査人との連携を図るための体制を構築しております。
- ③ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の前払いまたは償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものとします。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を継続的に評価するとともに、必要な是正を行う体制を整備し運用しております。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

コンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルにおいて、「反社会的勢力あるいはその関係者および関係団体とは、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない」旨を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

上記の方針を定めたコンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルを従業員から常時閲覧可能な状態にし、周知徹底を図っております。

また、管理部を対応統括部署として、管轄警察署などと連携して情報収集を行い、各事業部門の相談窓口になるとともに、万一問題が発生した場合には顧問弁護士および警察等の専門家に相談し、適切な対応がとれる体制を整備しております。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な取り組みは、以下のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取り組み

当社の取締役等および使用人に向けて、情報セキュリティ、個人情報保護、インサイダー取引防止および法令の遵守に関する全社的な研修を実施し、コンプライアンス意識向上に向けた取り組みを継続的に行いました。

② リスク管理に対する取り組み

当社の主要な損失の危険に関する事項は、経営会議および取締役会にて各事業部門の管理者から定期的に報告が行われております。

③ 職務執行の適正および効率性の確保に対する取り組み

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役6名で構成され、社外監査役3名も出席しております。取締役会は、計13回開催し、各議案についての、審議、業務執行の状況等の監督を行っております。

④ 監査役の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、原則として定時取締役会後に引き続き監査役会を開催した上で、必要に応じて代表取締役、取締役等と監査内容についての意見交換を実施いたしました。

また、監査役は定期的に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施いたしました。

⑤ 内部監査の実施状況について

内部監査室は、内部監査計画に基づき、次に掲げる監査ならびにモニタリングを実施し、取締役会および監査役会に報告を行いました。

- ・当社における業務の適正性、法令遵守状況ならびにリスク管理状況に関する業務監査
- ・財務報告に係る内部統制監査
- ・内部通報制度の整備・運用状況モニタリング

7. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。

株主の皆様に対する利益配分につきましては、株主重視の基本政策に基づき、将来にわたる安定配当の維持と企業体質の強化ならびに今後の事業展開に必要な内部留保の確保等を念頭に、利益水準、財政状態および配当性向等を総合的に考慮した上で実施していく方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき当期の業績や先行き見込み等を勘案のうえ、当事業年度末日（2022年9月30日）を基準日として1株につき2円とさせていただくことを、2022年11月11日開催の取締役会において決議いたしました。これにより配当金総額は169,604千円となりました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,994,644</b> | <b>流動負債</b>    | <b>775,849</b>   |
| 現金及び預金          | 1,949,892        | 支払手形及び買掛金      | 181,058          |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 1,547,341        | 1年内償還予定の社債     | 100,000          |
| 仕掛品             | 35,049           | 1年内返済予定の長期借入金  | 120,000          |
| 原材料及び貯蔵品        | 39               | 未払金            | 99,822           |
| 前払費用            | 200,236          | 未払費用           | 11,657           |
| その他             | 292,168          | 未払法人税等         | 84,827           |
| 貸倒引当金           | △30,084          | 未払消費税等         | 43,435           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,230,160</b> | 預り金            | 8,990            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>47,135</b>    | その他            | 126,058          |
| 建物及び構築物         | 32,976           | <b>固定負債</b>    | <b>583,290</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 14,159           | 社債             | 280,000          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,411,242</b> | 長期借入金          | 170,000          |
| のれん             | 2,069,524        | 長期未払金          | 115,741          |
| 営業権             | 170,340          | 資産除去債務         | 10,176           |
| ソフトウェア          | 94,064           | その他            | 7,372            |
| その他             | 77,313           | <b>負債合計</b>    | <b>1,359,140</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>771,782</b>   | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 投資有価証券          | 409,531          | 株主資本           | 5,932,836        |
| 関係会社株式          | 137,698          | 資本金            | 1,706,476        |
| その他の関係会社有価証券    | 122,984          | 資本剰余金          | 3,712,343        |
| 長期前払費用          | 12,594           | 利益剰余金          | 522,094          |
| 繰延税金資産          | 51,897           | 自己株式           | △8,078           |
| その他             | 37,076           | その他の包括利益累計額    | △99,357          |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金   | 1,675            |
|                 |                  | 為替換算調整勘定       | △101,032         |
|                 |                  | 新株予約権          | 24,519           |
|                 |                  | 非支配株主持分        | 7,665            |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>5,865,664</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,224,804</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>7,224,804</b> |



# 連結株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から  
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |         |         |           |
|--------------------------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|
|                          | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当期首残高                    | 1,663,904 | 3,879,259 | 278,103 | △8,064  | 5,813,203 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額     |           |           | 1,693   |         | 1,693     |
| 会計方針の変更を反映し<br>た当期首残高    | 1,663,904 | 3,879,259 | 279,797 | △8,064  | 5,814,897 |
| 当期変動額                    |           |           |         |         |           |
| 新株予約権の行使                 | 42,571    | 42,571    |         |         | 85,143    |
| 剰余金の配当                   |           | △168,208  |         |         | △168,208  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |           |           | 201,017 |         | 201,017   |
| 自己株式の取得                  |           |           |         | △13     | △13       |
| 資本剰余金から利益剰<br>余金への振替     |           | △41,279   | 41,279  |         | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |           |           |         |         |           |
| 当期変動額合計                  | 42,571    | △166,916  | 242,297 | △13     | 117,939   |
| 当期末残高                    | 1,706,476 | 3,712,343 | 522,094 | △8,078  | 5,932,836 |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                    |                                 | 新 株 予 約 権 | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|-------------------------------|--------------------|---------------------------------|-----------|---------------|-----------|
|                          | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |               |           |
| 当期首残高                    | △2,523                        | △15,743            | △18,266                         | 35,686    | 7,900         | 5,838,523 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額     |                               |                    |                                 |           |               | 1,693     |
| 会計方針の変更を反映し<br>た当期首残高    | △2,523                        | △15,743            | △18,266                         | 35,686    | 7,900         | 5,840,217 |
| 当期変動額                    |                               |                    |                                 |           |               |           |
| 新株予約権の行使                 |                               |                    |                                 |           |               | 85,143    |
| 剰余金の配当                   |                               |                    |                                 |           |               | △168,208  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |                               |                    |                                 |           |               | 201,017   |
| 自己株式の取得                  |                               |                    |                                 |           |               | △13       |
| 資本剰余金から利益剰<br>余金への振替     |                               |                    |                                 |           |               | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | 4,198                         | △85,289            | △81,091                         | △11,166   | △234          | △92,492   |
| 当期変動額合計                  | 4,198                         | △85,289            | △81,091                         | △11,166   | △234          | 25,446    |
| 当期末残高                    | 1,675                         | △101,032           | △99,357                         | 24,519    | 7,665         | 5,865,664 |



## 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称 SS Technologies(株)  
SystemSoft U.S.A., Corporation  
(株)S 2 i  
全管協ポータルサイト(株)  
akibaco(株)  
SSサポート(株)

連結の範囲の変更 当連結会計年度より、新たに株式を取得したSSサポート(株)を連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社等の名称

主要な非連結子会社 SS Service(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

該当はありません。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称 SS Service(株)  
アビスパ福岡(株)

持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他の関係会社有価証券及びその他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産

仕掛品 個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び 個別法による原価法

貯蔵品 （貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については、定額法）

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

営業権

10年間の定額法により償却を行っております。

商標権

10年間の定額法により償却を行っております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

###### ④ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）等は以下のとおりであります。

テクノロジー事業

Web技術をベースとするシステム開発、不動産事業に関するシステム開発のノウハウを活かして、SSクラウドシリーズ、SSペイメントシリーズを含めたSaaSの提供を行っております。

主として受託開発については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いソフトウェア開発契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

オープンイノベーション事業

異業種・異分野が持つ技術やアイデア等を取り入れ、スタートアップ企業への事業立ち上げ等のコンサルティング、イノベーションの場の提供のため、イベントの開催、コワーキングスペースの運営を行っております。

主としてコンサルティングについては、事業立ち上げや企業運営に関わる経営支援、株式売却・取得支援であり、採択をもって履行義務が充足すると判断しております。そのため成功報酬については採択発表の属する月に収益を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

③ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、20年間以内で均等償却を行っております。

## 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、受注制作のソフトウェア開発契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を適用し、その他のものについては工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度の期首より、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。一定の期間にわたり充足される履行義務について、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、当該契約の初期段階に収益を認識せず、当該進捗度を合理的に見積ることができる時から収益を認識しております。

また、顧客との契約が工程毎に分割されるものの、全体として単一の履行義務であると判断される受注制作のソフトウェア開発契約の一部は結合の上、進捗度を合理的に見積り、一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いソフトウェア開発契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,091千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,693千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 貸倒引当金

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|                          |          |
|--------------------------|----------|
| 連結貸借対照表における貸倒引当金(流動)の計上額 | 30,084千円 |
| 連結損益計算書における貸倒引当金繰入額の計上額  | 24,686千円 |

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

債権の貸倒れによる損失に備えるため、売掛金や未収金、貸付金等の債権について、一般債権については、滞留期間や内容によって一定のルールのもと貸倒引当金を算定しており、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に財政状態、経営成績等を考慮して算定した回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

相手先の財政状態が悪化した場合や滞留債権が増加した場合には貸倒引当金を積み増すことがあり、翌連結会計年度以降に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 企業結合により取得したのれんの評価

### (1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、新規事業展開を目的として、複数の会社に対して合併等による企業結合を行っており、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、次のとおりのれんを計上しております。

|                                               |             |
|-----------------------------------------------|-------------|
| 連結貸借対照表におけるのれんの計上額                            | 2,069,524千円 |
| うち オープンイノベーション事業 (旧fabbit(株))                 | 1,241,648千円 |
| テクノロジー事業 (旧パワーテクノロジー(株)・akibaco(株)・SSサポート(株)) | 827,875千円   |

### (2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんについては、のれんが生じている各被取得企業の事業を一つのグルーピング単位（以下、「各事業」といいます。）として、各事業の事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候を識別した場合には、各事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を各事業の事業計画に基づき算定し、帳簿価額と比較して減損損失を認識するかどうかの判定をしております。減損損失を認識すべきと判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識することとしております。

割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる各事業の事業計画は、得意先数、得意先ごとの受注の確度、コワーキングスペースの拠点数、コンサルティング業務数等といった経営者による仮定により策定されており、将来の不確実な市場環境や競争環境の変化等により、当該仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類における、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 市場価格のない有価証券の評価

### (1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 連結貸借対照表における投資有価証券の計上額       | 399,068千円 |
| 連結貸借対照表における関係会社株式の計上額       | 137,698千円 |
| 連結貸借対照表におけるその他の関係会社有価証券の計上額 | 52,038千円  |
| 連結損益計算書における投資有価証券評価損の計上額    | 1,313千円   |

### (2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループが保有する市場価格のない有価証券については、実質価額が著しく下落している場合において、必要な評価減を行っております。投資先の実質価額は、投資先の過去の実績及び翌期以降の予算等を考慮して見積っております。将来の経営環境の変動や投資先の業績不振等により期待した成果が上まらない場合、翌連結会計年度の連結計算書類において評価損を計上する可能性があります。

#### 4. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表における繰延税金資産の計上額

51,897千円

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

将来の事業計画により見積られた将来の課税所得に基づき、税効果会計を適用し、繰延税金資産を計上しております。当該課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産に関わる減価償却累計額

103,453千円

#### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式

84,834,140株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------|-------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 2021年11月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 資本剰余金 | 168,208千円 | 2円       | 2021年9月30日 | 2021年12月8日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------|-------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 2022年11月11日<br>取締役会 | 普通株式  | 資本剰余金 | 169,604千円 | 2円       | 2022年9月30日 | 2022年12月7日 |

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる

株式の種類及び数

普通株式

2,924,100株



## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等で行っており、また、資金調達については銀行借入及び社債の発行により行っております。また、デリバティブ取引は利用しておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び債券、投資事業組合出資等であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は2025年および2027年であります。

長期借入金は、主に手元資金の一層の充実を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき、担当部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券につきましては、主に投資先の財務状況や将来の事業計画を十分に検討したうえで、投資の意思決定をすることで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスクの管理

投資有価証券につきましては、管理部門において定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金につきましては、支払利息の変動リスクを制御するために、銀行や証券会社より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び重要性の低いものは含まれておりません（(※2) 参照）。

|                                 | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 投資有価証券及びその他の関係会社有価証券        | 81,408             | 81,408     | —          |
| 資産計                             | 81,408             | 81,408     | —          |
| (1) 社債<br>(1年内償還予定の社債を含む)       | 380,000            | 380,923    | 923        |
| (2) 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 290,000            | 290,000    | —          |
| 負債計                             | 670,000            | 670,923    | 923        |

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等については、「投資有価証券及びその他の関係会社有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

| 区分           | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) |
|--------------|--------------------|
| 非上場株式        | 317,273            |
| 関係会社株式       | 137,698            |
| その他の関係会社有価証券 | 52,038             |

(※3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は81,795千円であります。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|                | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|----------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金         | 1,949,892    | —               | —                | —            |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 1,547,341    | —               | —                | —            |

(注) 2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|                             | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-----------------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 社債<br>(1年内償還予定の社債を含む)       | 100,000      | 100,000             | 100,000             | 40,000              | 40,000              | —           |
| 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 120,000      | 120,000             | 50,000              | —                   | —                   | —           |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

|                                       | 時価 (千円) |      |      |        |
|---------------------------------------|---------|------|------|--------|
|                                       | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券及びその他の関係会社有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 81,408  | —    | —    | 81,408 |
| 資産計                                   | 81,408  | —    | —    | 81,408 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

|                             | 時価 (千円) |         |      |         |
|-----------------------------|---------|---------|------|---------|
|                             | レベル1    | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 社債<br>(1年内償還予定の社債を含む)       | —       | 380,923 | —    | 380,923 |
| 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金を含む) | —       | 290,000 | —    | 290,000 |
| 負債計                         | —       | 670,923 | —    | 670,923 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

投資有価証券及びその他の関係会社有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負 債

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 収益認識に関する注記

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                               | 報告セグメント      |                       |           | その他<br>(注) 1 | 合計        |
|-------------------------------|--------------|-----------------------|-----------|--------------|-----------|
|                               | テクノロジー<br>事業 | オープン<br>イノベーション<br>事業 | 計         |              |           |
| 一時点で移転される<br>財又はサービス          | 1,928,867    | 352,620               | 2,281,488 | —            | 2,281,488 |
| 一定の期間にわたり<br>移転される財又は<br>サービス | 1,419,538    | 156,881               | 1,576,419 | —            | 1,576,419 |
| 顧客との契約から<br>生じる収益             | 3,348,406    | 509,501               | 3,857,908 | —            | 3,857,908 |
| その他の収益 (注) 2                  | —            | 846,496               | 846,496   | —            | 846,496   |
| 外部顧客への売上高                     | 3,348,406    | 1,355,998             | 4,704,404 | —            | 4,704,404 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度   |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 801,066   |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 1,010,666 |
| 契約資産（期首残高）          | 877,661   |
| 契約資産（期末残高）          | 536,675   |
| 契約負債（期首残高）          | 11,910    |
| 契約負債（期末残高）          | 101,411   |

契約資産は、主に受注制作ソフトウェア開発契約において進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利であります。

契約負債は、主に受注制作ソフトウェア開発契約に係る顧客から事前に受け取った前受金であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、11,910千円であります。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において32,576千円であります。当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年以内で収益を認識することを見込んでおります。

#### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 68円79銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 2円37銭  |

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

### 企業結合等に関する注記

#### 取得による企業結合

##### 1 企業結合の概要

###### (1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 SSサポート株式会社

事業の内容 電気設備、給排水設備、空調・換気設備等の設備におけるトラブル発生時の  
現地出勤・原因究明・応急作業等の駆け付け事業

###### (2)企業結合を行った主な理由

不動産事業者に対し、トラブル発生時の緊急駆け付けサービスに加え、加入申込の手続から加入者の状況把握までをワンストップで対応できるクラウドシステムの開発提供をすることにより、業務効率化・生産性向上を実現し、不動産事業者のさらなるDXの推進を目指すためであります。

###### (3)企業結合日

2022年4月1日

###### (4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

###### (5)結合後企業の名称

名称に変更はありません。

###### (6)取得した議決権比率

87.7%

###### (7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社のSS Technologies株式会社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

##### 2 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年4月1日から2022年9月30日まで

##### 3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価については、契約上の守秘義務により非公開とさせていただきますが、第三者による株式価値の算定結果を勘案して決定しております。

##### 4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 520千円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん

155,713千円

(2)発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3)償却方法及び償却期間

20年にわたる均等償却

第3四半期連結会計期間においては、四半期連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的情報に基づき、取得原価の配分について暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末において取得原価の配分は完了しております。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |            |
|------|------------|
| 流動資産 | 143,854千円  |
| 資産合計 | 143,854 // |
| 流動負債 | 149,567 // |
| 負債合計 | 149,567 // |

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 売上高                 | 12,480千円  |
| 営業利益                | 11,274 // |
| 経常利益                | 11,274 // |
| 税金等調整前当期純利益         | 11,274 // |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 9,808 //  |
| 1株当たり当期純利益          | 0.12円     |

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。



## 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 資産グループ名       | 種類        |
|---------------|-----------|
| テクノロジー事業      | ソフトウェア仮勘定 |
| オープンイノベーション事業 | ソフトウェア仮勘定 |

## 1 減損損失を認識するに至った経緯

テクノロジー事業及びオープンイノベーション事業

ソフトウェア仮勘定

当連結会計年度において自社利用のソフトウェアの開発中止を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

## 2 減損損失の金額

ソフトウェア仮勘定

12,063千円

## 3 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損会計の適用に当たって、原則として事業部を基礎とした主要なサービス別事業セグメントによるグルーピングを行っております。

## 4 回収可能価額

ソフトウェア仮勘定の回収可能価額を使用価値により測定しましたが、将来キャッシュ・フローが見込めないため具体的な割引率は算定せず、使用価値を零として測定しております。

~~~~~

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書並びに連結注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,460,523	流動負債	479,328
現金及び預金	1,170,217	買掛金	46,707
受取手形	11,993	1年内償還予定の社債	100,000
売掛金	721,239	1年内返済予定の長期借入金	120,000
契約資産	83,902	未払金	93,034
仕掛品	23,625	未払費用	11,188
原材料及び貯蔵品	39	未払法人税等	55,119
前払費用	112,321	未払消費税等	15,487
未収入金	1,222,793	預り金	8,618
立替金	126,336	その他	29,172
貸倒引当金	△79,416	固定負債	583,290
固定資産	3,181,855	社債	280,000
有形固定資産	45,229	長期借入金	170,000
建物	32,976	長期未払金	115,741
工具器具備品	12,253	資産除去債務	10,176
無形固定資産	1,759,500	その他	7,372
のれん	1,538,127	負債合計	1,062,619
営業権	170,340	(純資産の部)	
ソフトウェア	48,080	株主資本	5,553,564
その他	2,952	資本金	1,706,476
投資その他の資産	1,377,125	資本剰余金	3,712,343
投資有価証券	336,642	資本準備金	1,640,500
関係会社株式	228,996	その他資本剰余金	2,071,843
その他の関係会社有価証券	122,984	利益剰余金	142,822
関係会社長期貸付金	745,411	利益準備金	67,829
長期前払費用	12,594	その他利益剰余金	74,993
繰延税金資産	38,830	繰越利益剰余金	74,993
その他	37,076	自己株式	△8,078
貸倒引当金	△145,411	評価・換算差額等	1,675
		その他有価証券評価差額金	1,675
		新株予約権	24,519
資産合計	6,642,378	純資産合計	5,579,759
		負債純資産合計	6,642,378

損益計算書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	2,909,603
売上原価	1,986,603
売上総利益	922,999
販売費及び一般管理費	888,427
営業利益	34,572
受取利息	16,067
受取配当金	3,402
助成金収入	3,316
コンサルティング収入	1,250
経営その他の費用	240,000
そ	785
営業外費用	264,821
支払利息	17,438
支払手数料	16,753
寄附金	20,000
その他	20,233
経常利益	74,424
特別利益	224,969
投資有価証券売却益	1,049
特別損失	1,049
固定資産除却損失	9,553
減損損失	10,427
店舗閉鎖損	31,470
税引前当期純利益	51,450
法人税、住民税及び事業税	174,568
法人税等調整額	76,817
当期純利益	24,451
	101,268
	73,299

株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本			利 益		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計
当期首残高	1,663,904	1,597,928	2,281,331	3,879,259	67,829	△41,279	26,549
会計方針の変更による 累積的影響額						1,693	1,693
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,663,904	1,597,928	2,281,331	3,879,259	67,829	△39,585	28,243
当期変動額							
新株予約権の行使	42,571	42,571		42,571			
剰余金の配当			△168,208	△168,208			
当期純利益						73,299	73,299
自己株式の取得							
資本剰余金から利益剰 余金への振替			△41,279	△41,279		41,279	41,279
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	42,571	42,571	△209,488	△166,916	—	114,579	114,579
当期末残高	1,706,476	1,640,500	2,071,843	3,712,343	67,829	74,993	142,822

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	△8,064	5,561,649	4,197	4,197	35,686	5,601,532
会計方針の変更による 累積的影響額		1,693				1,693
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△8,064	5,563,343	4,197	4,197	35,686	5,603,226
当期変動額						
新株予約権の行使		85,143				85,143
剰余金の配当		△168,208				△168,208
当期純利益		73,299				73,299
自己株式の取得	△13	△13				△13
資本剰余金から利益剰 余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△2,522	△2,522	△11,166	△13,688
当期変動額合計	△13	△9,778	△2,522	△2,522	△11,166	△23,467
当期末残高	△8,078	5,553,564	1,675	1,675	24,519	5,579,759

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他の関係会社有価証券及びその他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び

個別法による原価法

貯蔵品

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については、定額法）

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

営業権

10年間の定額法により償却を行っております。

商標権

10年間の定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）等は以下のとおりであります。

テクノロジー事業

Web技術をベースとするシステム開発、不動産事業に関するシステム開発のノウハウを活かして、SSクラウドシリーズ、SSペイメントシリーズを含めたSaaSの提供を行っております。

主として受託開発については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いソフトウェア開発契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

オープンイノベーション事業

異業種・異分野が持つ技術やアイデア等を取り入れ、スタートアップ企業への事業立ち上げ等のコンサルティング、イノベーションの場の提供のため、イベントの開催、コワーキングスペースの運営を行っております。

主としてコンサルティングについては、事業立ち上げや企業運営に係る経営指導料、株式売買手数料等であり、採択をもって業務が充足すると判断しております。そのため成功報酬については採択発表の属する月に収益を計上しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却を行っております。

6. その他

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、受注制作のソフトウェア開発契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を適用し、その他のものについては工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度の期首より、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。一定の期間にわたり充足される履行義務について、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、当該契約の初期段階に収益を認識せず、当該進捗度を合理的に見積ることができる時から収益を認識しております。

また、顧客との契約が工程毎に分割されるものの、全体として単一の履行義務であると判断される受注制作のソフトウェア開発契約の一部は結合の上、進捗度を合理的に見積り、一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いソフトウェア開発契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,091千円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は1,693千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

1. 貸倒引当金

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表における貸倒引当金(流動)の計上額	79,416千円
貸借対照表における貸倒引当金(固定)の計上額	145,411千円

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 企業結合により取得したのれんの評価

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

当社は、新規事業展開を目的として、複数の会社に対して合併等による企業結合を行っており、当事業年度末の貸借対照表において、次のとおりのれんを計上しております。

貸借対照表におけるのれんの計上額	1,538,127千円
うち オープンイノベーション事業(旧fabbit株)	1,024,376千円
テクノロジー事業(旧パワーテクノロジー株)	513,751千円

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 市場価格のない有価証券の評価

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表における投資有価証券の計上額	326,180千円
貸借対照表における関係会社株式の計上額	228,996千円
貸借対照表におけるその他の関係会社有価証券の計上額	52,038千円

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表における繰延税金資産の計上額 38,830千円

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 81,948千円

2. 保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
SS Technologies(株)	255,600千円	連帯保証債務

3. 関係会社に対する短期金銭債権 1,638,703千円

4. 関係会社に対する短期金銭債務 6,562千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

1. 売上高 426,188千円

2. 営業費用 75,506千円

営業外収益 256,190千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 31,987株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	68,842千円
投資有価証券評価損	31,413 //
関係会社株式評価損	248,131 //
長期未払金	35,440 //
その他	11,458 //
繰延税金資産小計	<u>395,285千円</u>
評価性引当額	<u>△355,615 //</u>
繰延税金資産合計	<u>39,670千円</u>
繰延税金負債	
その他	<u>839千円</u>
繰延税金負債合計	<u>839千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>38,830千円</u>

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具器具備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	Apaman Network(株)	被所有 直接 13.97	製品の販売等 役員の兼任 1名	製品の販売等	391,289	売掛金	374,141
				営業権の 譲渡	—	営業権	170,340
その他の 関係会社 の親会社	APAMAN(株)	被所有 直接 10.25 間接 13.97	製品の 販売等 役員の兼任 2名	製品の販売	5,140	売掛金	109,284
				利息の支払	14,738	未払金	2,742

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額、営業権及び未払金には消費税等は含まず、営業権及び未払金を除く期末残高には消費税等を含んで表示しております。
2. 製品の販売の条件は、市場価格や総原価を勘案し、交渉の上で決定しております。
3. 利息の支払いについては、割賦購入に係る利息であり、利率は市場金利を勘案し当事者間で協議し、決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所 有）割合 （%）	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 （千円）	科 目	期末残高 （千円）
子会社	SS Technologies （株）	所有直接 100.00	役員の兼任 3名 資金の援助	資金の貸付	200,000	関係会社 長期貸付金	600,000
				利息の受取	12,887	その他 流動資産	56,100
				経営指導料	240,000	未収入金	986,000
				債務保証	255,600	—	—
子会社	全管協ポータル サイト（株）	所有直接 100.00	役員の兼任 1名 資金の援助	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	145,411
				利息の受取	2,908	その他 流動資産	8,820
				製品の販売	—	売掛金	33,846
				支払の立替	10	立替金	71,225

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額及び関係会社長期貸付金及びその他流動資産には消費税等は含まず、関係会社長期貸付金及びその他流動資産を除く期末残高には消費税等を含んで表示しております。
3. 製品の販売の条件は、市場価格や総原価を勘案し、交渉の上で決定しております。
4. 債務保証については、保証料を受け取っておりません。

3. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有（被所 有）割合 （%）	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員	大村 浩次	—	当社取締役	新株予約権 の行使	73,977	—	—

(注) 新株予約権の行使は、2020年1月16日開催の取締役会決議に基づき付与された第5回新株予約権のうち、当事業年度における新株予約権の権利行使について記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に1株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しております。

収益認識に関する注記

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 65円51銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 0円87銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

資産グループ名	種類
オープンイノベーション事業	ソフトウェア仮勘定

1 減損損失を認識するに至った経緯

オープンイノベーション事業

ソフトウェア仮勘定

当事業年度において自社利用のソフトウェアの開発中止を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

2 減損損失の金額

ソフトウェア仮勘定

10,427千円

3 資産のグルーピングの方法

当社は、減損会計の適用に当たって、原則として事業部を基礎とした主要なサービス別事業セグメントによるグルーピングを行っております。

4 回収可能価額

ソフトウェア仮勘定の回収可能価額を使用価値により測定しましたが、将来キャッシュ・フローが見込めないため具体的な割引率は算定せず、使用価値を零として測定しております。

~~~~~  
(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びに個別注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年11月18日

株式会社 システムソフト  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久塚 清憲指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島津 慎一郎

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社システムソフトの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムソフト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年11月18日

株式会社 システムソフト  
取締役会 御中太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久塚 清憲指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島津 慎一郎

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムソフトの2021年10月1日から2022年9月30日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月18日

株式会社システムソフト 監査役会

常勤監査役 平山美智子 ㊞

監査役 島田敏雄 ㊞

監査役 高橋英朗 ㊞

(注) 監査役平山美智子、島田敏雄及び高橋英朗は、社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1)変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2)変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3)現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4)上記の新設および削除に伴い、経過措置等に関する附則を設けるものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                     | 変 更 案                        |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 第1条～第15条 (条文省略)<br><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u><br>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | 第1条～第15条 (現行どおり)<br><br>(削除) |

| 現 行 定 款                                                     | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p> <p>第17条～第40条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> | <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、<br/>株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2.当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>第17条～第40条 (現行どおり)</p> <p>附 則</p> <p>(<u>電子提供措置等に関する経過措置</u>)</p> <p>第 1 条 <u>2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u></p> <p>2.本附則は、<u>2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | よし お はる き<br>吉 尾 春 樹<br>(1960年6月2日) | 1983年4月 日本電気株式会社入社<br>1992年7月 当社入社社長付経営企画担当部長<br>1996年6月 取締役企画部長<br>2000年6月 常務取締役エンジニアリング事業部長<br>2003年6月 取締役執行役員常務エンジニアリング事業部長<br>2005年4月 取締役執行役員常務ITソリューション事業部長<br>2005年12月 代表取締役社長<br>2006年12月 代表取締役執行役員社長<br>2014年9月 アビスパ福岡株式会社取締役（現任）<br>2016年5月 株式会社S2i取締役（現任）<br>2016年10月 株式会社アライアンステクノロジー代表取締役社長<br>2017年1月 当社取締役会長<br>2017年4月 株式会社DigiIT（現 SS Technologies 株式会社）取締役（現任）<br>2017年10月 当社代表取締役執行役員社長<br>2020年10月 当社代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>SS Technologies株式会社取締役<br>株式会社S2i取締役<br>所有する当社の株式数 6,760株 |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況） |                                               |
|-------|-----------------------------------------|----------------------------|-----------------------------------------------|
| 2     | ゆう き こう ぞう<br>結 城 耕 造<br>(1979年 1月23日)  | 2002年 1月                   | ジェフユナイテッド市原・千葉に入団（Jリーグ）                       |
|       |                                         | 2008年 6月                   | サンフレッチェ広島へ移籍（Jリーグ）                            |
|       |                                         | 2009年 7月                   | ドイツブンデスリーガ デュッセルドルフへ移籍                        |
|       |                                         | 2018年 3月                   | 早稲田大学大学院 経営管理研究科卒業                            |
|       |                                         | 2018年 3月                   | ecobike株式会社 入社                                |
|       |                                         | 2020年 7月                   | ecobike株式会社 代表取締役社長（現任）                       |
|       |                                         | 2021年 10月                  | SS Technologies株式会社 代表取締役社長（現任）               |
|       |                                         | 2021年 11月                  | 当社 fabbit事業本部 本部長                             |
|       |                                         | 2021年 12月                  | 当社 代表取締役副社長（現任）                               |
|       |                                         |                            | (重要な兼職の状況)<br>SS Technologies株式会社代表取締役社長      |
|       | 所有する当社の株式数                              | 0株                         |                                               |
| 3     | いし かわ まさ ひろ<br>石 川 雅 浩<br>(1969年 5月11日) | 2000年 12月                  | 株式会社アパマンショップネットワーク（現 APAMAN株式会社）入社            |
|       |                                         | 2003年 12月                  | 同社取締役PM事業本部長                                  |
|       |                                         | 2004年 10月                  | 同社常務取締役AM事業本部長                                |
|       |                                         | 2005年 12月                  | 当社取締役                                         |
|       |                                         | 2006年 7月                   | 株式会社アパマンショップホールディングス（現 APAMAN株式会社）常務取締役       |
|       |                                         | 2007年 6月                   | 株式会社アパマンショップネットワーク（現 Apaman Network株式会社）常務取締役 |
|       |                                         | 2007年 6月                   | 株式会社アパマンショップリーシング（現 Apaman Property株式会社）常務取締役 |
|       |                                         | 2016年 12月                  | 当社取締役（現任）                                     |
|       |                                         | 2017年 4月                   | 株式会社DigiIT（現 SS Technologies株式会社）取締役          |
|       |                                         |                            | (重要な兼職の状況)<br>—                               |
|       | 所有する当社の株式数                              | 835,800株                   |                                               |



| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）                                 |                                                 |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 4     | おおむらこうじ<br>大村浩次<br>(1965年6月29日)    | 1998年10月                                                   | アパマンショップ研究会（任意の研究会）を主催してその主要メンバーの一員となる。         |
|       |                                    | 1999年10月                                                   | 株式会社アパマンショップネットワーク（現 APAMAN株式会社）設立代表取締役社長（現任）   |
|       |                                    | 2005年9月                                                    | 株式会社アパマンショップリーシング（現 Apaman Property株式会社）代表取締役社長 |
|       |                                    | 2005年12月                                                   | 当社取締役会長                                         |
|       |                                    | 2006年7月                                                    | 株式会社アパマンショップネットワーク（現 Apaman Network株式会社）代表取締役会長 |
|       |                                    | 2013年1月                                                    | 当社取締役（現任）                                       |
|       |                                    | 2018年12月                                                   | Apaman Network株式会社取締役会長（現任）                     |
|       |                                    | （重要な兼職の状況）<br>APAMAN株式会社代表取締役社長<br>Apaman Network株式会社取締役会長 |                                                 |
|       |                                    | 所有する当社の株式数 0株                                              |                                                 |
| 5     | たかはしゆうじろう<br>高橋裕次郎<br>(1950年4月29日) | 1978年8月                                                    | 株式会社辰巳法律研究所                                     |
|       |                                    | 1990年4月                                                    | 弁護士登録                                           |
|       |                                    | 1991年12月                                                   | 高橋裕次郎法律事務所代表弁護士（現任）                             |
|       |                                    | 2014年12月                                                   | 当社社外取締役（現任）                                     |
|       |                                    | 2016年12月                                                   | 株式会社アパマンショップホールディングス（現 APAMAN株式会社）社外取締役（現任）     |
|       |                                    | 2017年3月                                                    | AppBank株式会社社外監査役                                |
|       |                                    | 2017年9月                                                    | ポーリー・プラス投資法人（現 メディカルアセット投資法人）監督役員               |
|       |                                    | （重要な兼職の状況）<br>高橋裕次郎法律事務所代表弁護士<br>APAMAN株式会社社外取締役           |                                                 |
|       |                                    | 所有する当社の株式数 13,930株                                         |                                                 |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況） |                                   |
|-------|---------------------------------|----------------------------|-----------------------------------|
| 6     | あさこまさあき<br>浅子正明<br>(1944年11月4日) | 1972年11月                   | 等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所        |
|       |                                 | 1981年3月                    | 公認会計士登録                           |
|       |                                 | 1988年7月                    | 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）社員        |
|       |                                 | 2009年12月                   | 同法人退所                             |
|       |                                 | 2010年1月                    | 日本公認会計士協会自主規制業務本部勤務               |
|       |                                 | 2013年8月                    | 同勤務退任                             |
|       |                                 | 2014年6月                    | サイボー株式会社社外監査役                     |
|       |                                 | 2015年12月                   | 当社社外取締役（現任）                       |
|       |                                 | 2017年9月                    | ポーリー・プラス投資法人（現 メディカルアセット投資法人）監督役員 |
|       |                                 |                            | (重要な兼職の状況)                        |

所有する当社の株式数 0株

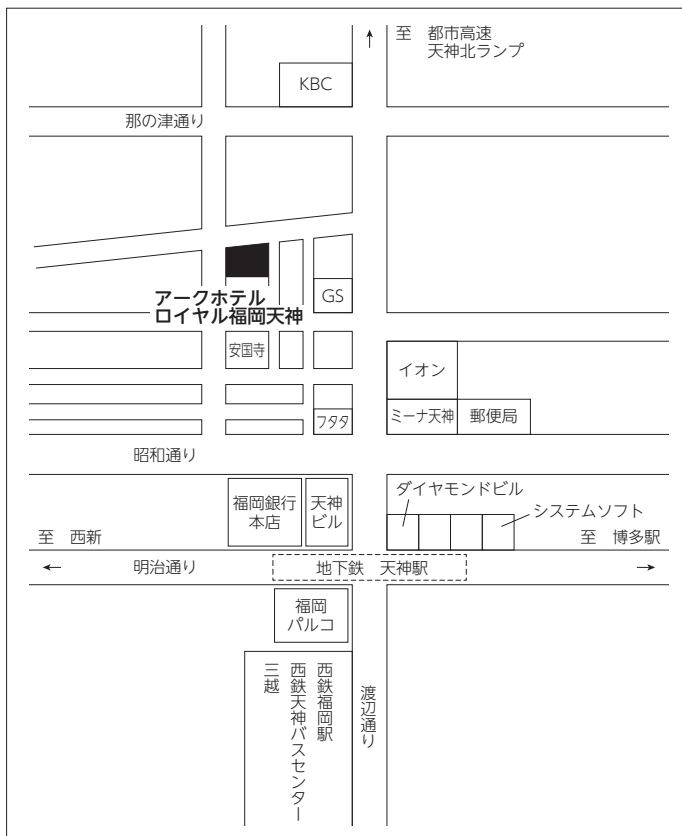
- (注) 1. 大村浩次氏はApaman Network株式会社の取締役を兼務しており、当社は同社に対し、製品の販売、ライセンス契約等の取引関係があります。
2. 他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 高橋裕次郎および浅子正明の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は以下のとおりです。  
高橋裕次郎氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有しておられることから、当社経営に関して客観的な視点から有益なご意見をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
浅子正明氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての長年の経験と幅広い見識を有しておられることから、当社経営に関して客観的な視点から有益なご意見をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 高橋裕次郎氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。浅子正明氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
6. 社外取締役候補者である高橋裕次郎および浅子正明の両氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役その他これらに類する者としての報酬等を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
7. 当社は、高橋裕次郎および浅子正明の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、高橋裕次郎および浅子正明の両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、高橋裕次郎および浅子正明の両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、本総会において再任が承認された場合は、両氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。

9. 当社は役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約に基づき被保険者となります。なお、当該保険契約の概要等は事業報告「4. 会社役員に関する事項(4)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」をご参照ください。また、当社は、本議案に係る取締役の任期中に、当該保険契約を更新することを予定しております。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

福岡市中央区天神三丁目13番20号  
アークホテルロイヤル福岡天神 3階 孔雀の間  
TEL 092 (724) 2222 (代)



- 福岡空港から車で約20分
- J R 博多駅から車で約10分
- 西鉄福岡（天神）駅から徒歩約7分
- 地下鉄天神駅（W-12番出口/フタタ前）から徒歩約5分
- 当会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。